

裁判官会議（第23回）議事録

平成25年8月28日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 竹崎長官、櫻井、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、寺田、大橋、山浦、小貫、鬼丸、木内、山本各裁判官

竹崎長官議長席に着く。

議事

1 夏期休庭期間中における裁判官会議の結果について

堀田秘書課長から、別紙第1に基づき、8月14日付け決裁の持ち回り裁判官会議の結果について報告があった。

2 平成26年度裁判所所管予算について

大谷事務総長から、別紙第2に基づき、標記の予算の概算要求等について説明があり、原案どおり予算を要求することに決定した。

3 人事院による給与等に関する報告等について

安浪人事局長から、別紙第3に基づき、8月8日に人事院が行った給与等に関する報告及び配偶者帯同休業に関する法律の制定についての意見の申出について報告があった後、同意見の申出について、裁判官の地位や職務の特殊性を踏まえつつ、裁判所においても政府における取扱いに沿った形で所要の措置を講ずるという方針に立って対処することについて了承した。

4 人事について

(1) 安浪人事局長から、別紙第4に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の転補等、3の判事補の職権の特例指名、4の裁判官の海外出張及び5の司法修習生の再採用については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 安浪人事局長から、別紙第5に基づき、秋田地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 秋田地方、家庭裁判所長石原直樹の依願免本官に伴い、さいたま地方、家庭裁判所川越支部長坂口公一を秋田地方、家庭裁判所長に補する。

イ 仙台高等裁判所判事岡章の定年退官に伴い、山形地方、家庭裁判所長水野邦夫を仙台高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を東京家庭裁判所判事嶋原文雄とする。

午前11時30分終了

議長

竹崎博純 

秘書課長

堀田真哉 

裁判官会議付議人事関係事項 (平成25. 8. 28提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平25. 9. 27)

東京高判事 (部総括)

山 崎 学(28)

依願免本官並びに兼官 (平25. 9. 13)

函館地家判事 (部総括) ・函館簡裁判事

小 林 正 樹(49)

定年退官 (平25. 9. 25)

横浜簡裁判事 (司掌者)

木 村 烈

2 裁判官の転補等について

横浜地判事 (部総括) ・横浜簡裁判事

東京地家立川支判事 (部総括) ・立川簡裁判事

市 村 弘(36)

東京地家立川支判事 (部総括)

東京高判事

太 田 武 聖(35)

山口地家宇部支判事 ・宇部簡裁判事

大阪高判事 ・大阪簡裁判事

竹 尾 信 道(51)

名古屋地判事 (部総括) ・名古屋簡裁判事

名古屋地家岡崎支判事 (支部長) ・岡崎簡裁判事 (司掌者)

黒 岩 巳 敏(33)

名古屋地家岡崎支判事 (支部長) ・岡崎簡裁判事 (司掌者)

名古屋地判事 (部総括) ・名古屋簡裁判事

佐 藤 真 弘(36)

名古屋地判事 (部総括) ・名古屋簡裁判事

津地家判事 (部総括) ・津簡裁判事

戸 田 彰 子(39)

津地家判事 (部総括) ・津簡裁判事

名古屋高判事 ・名古屋簡裁判事

坪 井 宣 幸(40)

横浜家地小田原支判事補・小田原簡
裁判事

さいたま地判事補・さいたま簡裁判
事

横浜簡裁判事司掌者指名

横浜家地小田原支判事補

増子由一(63)

さいたま地判事補

高部祐未(63)

横浜簡裁判事

松田清

3 判事補の職権の特例指名について

職権特例指名

名古屋地家岡崎支判事補・岡崎簡裁
判事

仲井葉月(60)

別添「5年判事補の職権特例指名名簿（現行61期）」のとおり

4 裁判官の海外出張について

別添「裁判官海外出張者名簿」のとおり

5 司法修習生の再採用について

採用

